

企画競争実施の公示

平成31年2月6日

分任支出負担行為担当官中部地方整備局
天竜川上流河川事務所長 椎葉 秀作

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名

平成31年度 天竜川上流防災・自然体験活動推進業務

(2) 業務内容

本業務は、天竜川上流河川事務所管内において、防災・自然環境に係わる体験型学習講座の企画・運営等、及び広報素材収集として、管内で行われている防災・環境学習等の取材等を行い、天竜川総合学習館かわらんべホームページ及び事務所ホームページに掲載する資料や広報誌の原稿を作成する。

(3) 予定履行期間

契約締結の翌日～平成32年3月31日

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成31・32・33年度の一般競争（指名競争）参加資格（全府省統一資格）「役務の提供等」の関東・甲信越地域の認定を受ける予定の者であること。
- (3) 企画提案書等の提出期限から見積決定日までの期間に中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く）でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 配置予定管理技術者の資格に関する要件
 - 1) 配置予定管理技術者は以下のいずれかの資格を有すること。
 - ①技術士（総合技術管理部門－建設、又は、建設部門）
 - ②技術士（総合技術管理部門－環境、又は、環境部門）
 - ③RCCM（河川、砂防及び海岸・海洋）（※1）
 - ④土木学会認定技術者（特別上級、上級、1級）
 - ⑤河川法第77条第1項の河川管理員の経験を1年以上有する者
 - ⑥河川管理支援士（※2）
 - ⑦河川環境に関する資格者（※3）

※1 RCCM 資格試験に合格しており転職等により、登録出来ない立場にいる技術者を含む。

※2 「河川管理支援士」とは、中部地方整備局が実施する施設等管理支援技術者の認定要件に該当するもので、『施設等管理推進協議会』が認定した「河川管理支援認定証」を受領した者をいう。

※3 「河川環境に関する資格者」とは、河川環境や河川環境学習に関する資格をいい、ビオトープ管理士、環境カウンセラー、自然体験活動指導者、ネイチャーゲーム指導員、プロジェクトワイルド認定指導者、RAC 認定指導者、CONE 認定指導者のいずれかの資格を有する者をいう。

2) 外国資格を有する技術者（我が国及び WTO 政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又は RCCM 相当との国土交通大臣認定（土地・建設産業局建設市場整備課）を受けている必要がある。

(7) 同種又は類似業務の実績要件

本業務の担当を予定する管理技術者及び担当技術者は、平成21年度以降に完了した業務（平成31年3月31日までに完了見込み業務を含む）において下記に示す同種又は類似業務の実績を1件以上有さねばならない。再委託を受けた業務の実施は、実績として認めない。

- ・同種業務：国、都道府県、地方自治体又は特殊法人が発注した防災教育、環境教育、又は自然体験教育に関する業務
- ・類似業務：国、都道府県、地方自治体又は特殊法人が発注した治水事業における事業広報の企画運営業務

3. 手続等

(1) 担当部局

〒399-4114 長野県駒ヶ根市上穂南7-10

国土交通省中部地方整備局 天竜川上流河川事務所経理課

電話：0265-81-6412

FAX：0265-81-6419

電子メール：cbr-tenjyokeiri@mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成31年2月6日から平成31年2月26日まで、(1)に同じ。

説明書の交付を希望する場合は、予め(1)の担当まで事前連絡を行うこと。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

平成31年2月26日16時00分 (1)に同じ。持参、郵送（書留郵便に限る。）、電子メールによること。

(4) 説明会の日時及び場所等

実施しない。

(5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

原則としてヒアリングは実施しない。

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。
- (3) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。なお、提案者の提案内容によっては、特定する者が存在しないこともある。
- (4) 本見積に係る開封、見積決定及び契約締結の条件は、平成31年度の予算が成立し、予算示達がされ、かつ、平成31・32・33年度の一般競争（指名競争）参加資格（全府省統一資格）「役務の提供等」の関東・甲信越地域の認定を受けた場合とする。
平成31年4月4日時点において、認定を受けていない場合は、企画提案書の提出者として特定されるために必要な要件に違反しているため、特定通知を取り消す。
- (5) その他の詳細は説明書による。